

従業者証明書

証明書番号 170705

現住所 熊本市中央区新屋敷 1-14-40-1305



従業者氏名 田代 勲
(昭和30年9月2日生)

業務に従事する
事務所の名称 有限会社興栄土地
及び所在地 熊本市北区龍田 8-15-77

この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。

証明書有効期間 令和1年6月21日から
令和6年6月20日まで

(1年6月撮影) 免許証番号 熊本県知事(2)第5018号

商号又は名称 有限会社興栄土地

主たる事務所の所在地 熊本市北区龍田 8-15-77

代表者氏名 田代 和美

宅地建物取引業法抜粋

第48条 宅地建物取引業者は、国土交通省令の定めるところにより、従業者に、その従業者であることを証する証明書を携帯させなければ、その者をもその業務に従事させてはならない。
2 従業者は、取引の関係者の請求があったときは、前項の証明書を提示しなければならない。

上の田代 勲は弊社勤務で平成29年7月20日～令和4年1月10日現在まで在籍し営業、賃貸管理の実務経験を証明いたします。

有限会社 興栄土地

代表取締役 田代 和美

〒861-8006 熊本県熊本市北区龍田8丁目15-77
TEL 096-338-1234 FAX 096-338-1305